

各部会における検討結果

令和6年1月22日



1	ふりかえり	P.2
2	開催状況	P.4
3	検討の状況【自然環境保全】	P.9
4	検討の状況【活性化】	P.20
5	検討の状況【公園利用者からのヒアリング】	P.30

(1) 「県立都市公園のあり方検討会」の設置目的

- 県立都市公園の「**自然環境保全**」や「**民間を活用した活性化**」の考え方について検討する。
- 県立都市公園の整備・管理運営において適切な合意形成や情報発信等を進めるうえでの必要な提言を取りまとめる。



検討会からの提案を踏まえて、県は、今後の対応を検討し、県立都市公園の整備・管理運営を実施していく。

(2) 全体会と部会の位置付け

- 検討会では、全県的な視点で検討を行う全体会のもとに、公園毎に部会を設置
- 全体会において「部会で検討すべき論点」を整理
- 部会では、検討項目に対して地元住民や自治体、有識者など幅広い関係者の意見を聴取
- 部会での検討結果を踏まえ、全体会にて全県的な視点から検討し、提言を取りまとめ

【県立都市公園のあり方検討会】

県立都市公園のあり方検討会 (全体会)

部会
明石公園

※明石市PT
と連携

部会
播磨中央公園

部会
赤穂海浜公園

- 部会で検討すべき論点の整理
- 部会意見を調整し、全県的な視点からの検討及び基本方針の提言

- 利用者へのヒアリング等を通じた課題抽出、幅広い意見の聴取
- 公園ごとの特性を踏まえた整備・管理運営ルールの検討

2 開催状況

開催状況

	R4年度	R5年度
県	<p>中間報告</p>	<p>パブコメ</p> <p>方針決定</p>
全体会	<p>第1回 6/30</p> <p>第2回 7/21</p> <p>第3回 10/26</p> <p>第4回 3/22</p>	<p>第5回 1/22</p>
部会	<p>明石公園</p> <p>第1回 7/15</p> <p>第2回 8/9</p> <p>第3回 8/17</p> <p>第4回 9/13</p> <p>第5回 9/15</p> <p>第6回 10/6</p> <p>第7回 12/27</p> <p>第8回 3/23</p> <p>播磨中央公園</p> <p>第1回 12/15</p> <p>第2回 1/12</p> <p>第3回 2/7</p> <p>第4回 3/13</p> <p>赤穂海浜公園</p> <p>第1回 11/21</p> <p>第2回 12/23</p> <p>第3回 1/19</p> <p>第4回 2/13</p> <p>検討すべき論点【自然環境保全】</p> <p>検討すべき論点【活性化】</p> <p>ヒアリング</p> <p>現地視察</p> <p>ヒアリング</p> <p>ヒアリング</p> <p>現地視察</p>	<p>第9回 6/16</p> <p>第10回 8/8</p> <p>第11回 8/30</p> <p>第12回 10/3</p> <p>第13回 10/31</p> <p>第14回 12/27</p> <p>ヒアリング</p> <p>現地視察</p>

2 開催状況

■ 赤穂海浜公園部会

回	開催日	検討内容
第1回	11/21	・検討会の設置趣旨、これまでの赤穂海浜公園での県の取組みや課題等を説明
第2回	12/23	・「自然環境保全のあり方」について検討 ・「活性化のあり方」について検討
第3回	1/19	・現地視察 ・公開ヒアリング ※発表者11組 (テーマ：自然環境保全、活性化等)
第4回	2/13	・「自然環境保全のあり方」について検討 ・「活性化のあり方」について検討 ⇒ 部会での議論を踏まえ、最終とりまとめを実施



2 開催状況

■ 播磨中央公園部会

回	開催日	検討内容
第1回	12/15	・検討会の設置趣旨、これまでの播磨中央公園での県の実り組みや課題等を説明
第2回	1/12	・「自然環境保全のあり方」について検討 ・「活性化のあり方」について検討
第3回	2/7	・公開ヒアリング ※発表者10組 (テーマ：自然環境保全、活性化等)
第4回	3/13	・「自然環境保全のあり方」について検討 ・「活性化のあり方」について検討 ⇒部会での議論を踏まえ、最終とりまとめを実施



2 開催状況

■ 明石公園部会（令和4年度）

回	開催日	検討内容
第1回	7/15	・検討会の設置趣旨、これまでの明石公園での県の取組みや課題を説明
第2回	8/9	・「自然環境保全のあり方」について検討
第3回	8/17	・公開ヒアリング ※発表者18組 (テーマ：陸上競技場、第一野球場の改修、子どもの村のインクルーシブ遊具の整備)
第4回	9/13	・ 陸上競技場、第一野球場の改修の方針について、部会として了承 ・「自然環境保全のあり方」について検討 ・インクルーシブ遊具の整備等について検討
第5回	9/15	・現地視察
第6回	10/6	・ 公園内のインクルーシブ遊具の整備方針について、部会として了承 ・公開ヒアリング ※発表者18組 (テーマ：自然環境保全)
第7回	12/27	・「自然環境保全のあり方」について検討 ・管理運営協議会等の立上げについて検討
第8回	3/23	・「自然環境保全のあり方」について検討 ・管理運営協議会等の立上げについて検討



会議(第4回)



現地視察(第5回)



ヒアリング(第6回)

2 開催状況

■ 明石公園部会（令和5年度）

回	開催日	検討内容
第9回	6/16	・「活性化のあり方」について検討
第10回	8/8	・公開ヒアリング ※発表者17組（テーマ：活性化）
第11回	8/30	・「自然環境保全のあり方」について検討（眺望ゾーン、石垣周辺における樹木管理） ・「活性化のあり方」について検討
第12回	10/3	・ <u>現地視察（石垣周辺の樹木1本1本の確認）</u>
第13回	10/31	・眺望ゾーンについて検討 ・石垣周辺における樹木管理について検討 ・「活性化のあり方」について検討
第14回	12/27	・とりまとめ



3 検討の状況【自然環境保全】

■ 自然環境保全のあり方について

○課題に応じて、面的対応及び個別的対応を実施。

【課題】

課題①

○樹木管理に関する基本的なスタンスが整理されていない。



面的対応

○利用者・専門家等の声を取り入れたゾーニング図の作成。
※各公園における、園内の樹木管理の基本的なスタンスを明確にし、公表。

課題②

○樹木管理を実施する際（計画策定前段階）の合意形成ルールが決まっていない。



個別的対応①

○樹木管理に係る合意形成のルールの作成。
※樹木管理実施時（計画策定前段階）の公園利用者等への説明周知と意見聴取実施。

課題③

○樹木管理を実施する際（工事着手前段階）の情報発信ルールが決まっていない。

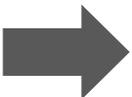


個別的対応②

○樹木管理に係る情報発信のルールの作成。
※樹木管理実施時（工事着手前段階）の公園利用者等への説明周知。

課題④

○間伐や景観確保のための樹木伐採など公園の管理に関する理解が十分でない。



個別的対応③

○公園管理に公園利用者が企画・行動するしくみの検討。

4 検討の状況【自然環境保全】

(1) ゾーニング図の作成

■ 全体会から示した考え方

- ・ゾーニング図を作成し、ゾーン毎に自然環境保全の目標と、樹木管理の手法を設定。
- ・各ゾーンの区分や内容については、各公園の特性に応じて決定する。

■ 各部会における検討結果

【明石公園部会での検討に当たって出た意見・行われた議論】

- ・面的でなくスポット的に対応すべきものもある。また、ゾーニング図 1 枚に全ての情報を書き示すことは難しい。
- ・自然環境の魅力は、貴重性だけでなく、個体の特徴が面白いものや、環境学習に適しているもの等様々。

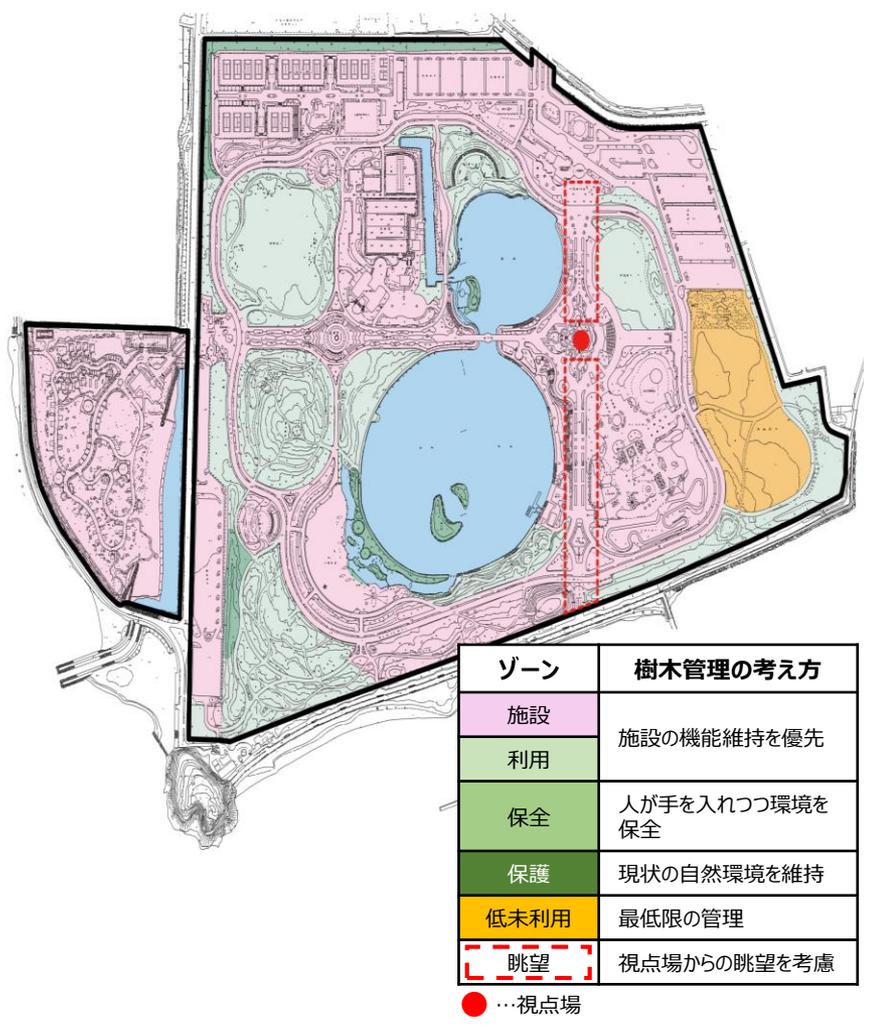
➔全体会から示した考え方に基づき作成したゾーニング図 A に加え、**ゾーニング図 B を作成**
 (自然環境の貴重性にかかわらず、**個別に配慮・留意すべき魅力や資源をスポット的に図示**)

	公園ごとの特徴
赤穂	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 季節によって利用方法が異なる点に着目したゾーニングを設定。(ゾーニング図B) ➤ 現状に留まらず、将来的に希少な動植物が生育し得るエリアについても明記。(ゾーニング図B) ➤ アプリ等を用いた園内の魅力や資源のデータ蓄積方法についても、今後の管理運営協議会で検討。
播磨	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 保護ゾーンの対象に、古墳や、神社の伝統行事に使用する場所を追加。(ゾーニング図A) ➤ アプリ等を用いた園内の魅力や資源のデータ蓄積方法についても、今後の管理運営協議会で検討。
明石	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 明石城の石垣周辺では、樹木1本1本について対応※を検討し、ゾーニング図Aに反映。 ※石垣への影響がある等の樹木は伐採し、それ以外の樹木は経過観察を行う。 ➤ 眺望ゾーンについては、石垣や櫓だけでなく樹木や芝生をも重要な景観資源に位置付け、それらが調和する景観を形成することを方針として定めた。また、各視点場をつないだ主要動線を歩くことにより、動的・連続的な景観を楽しむことができるシークエンスの考え方も取り入れた。(ゾーニング図A)

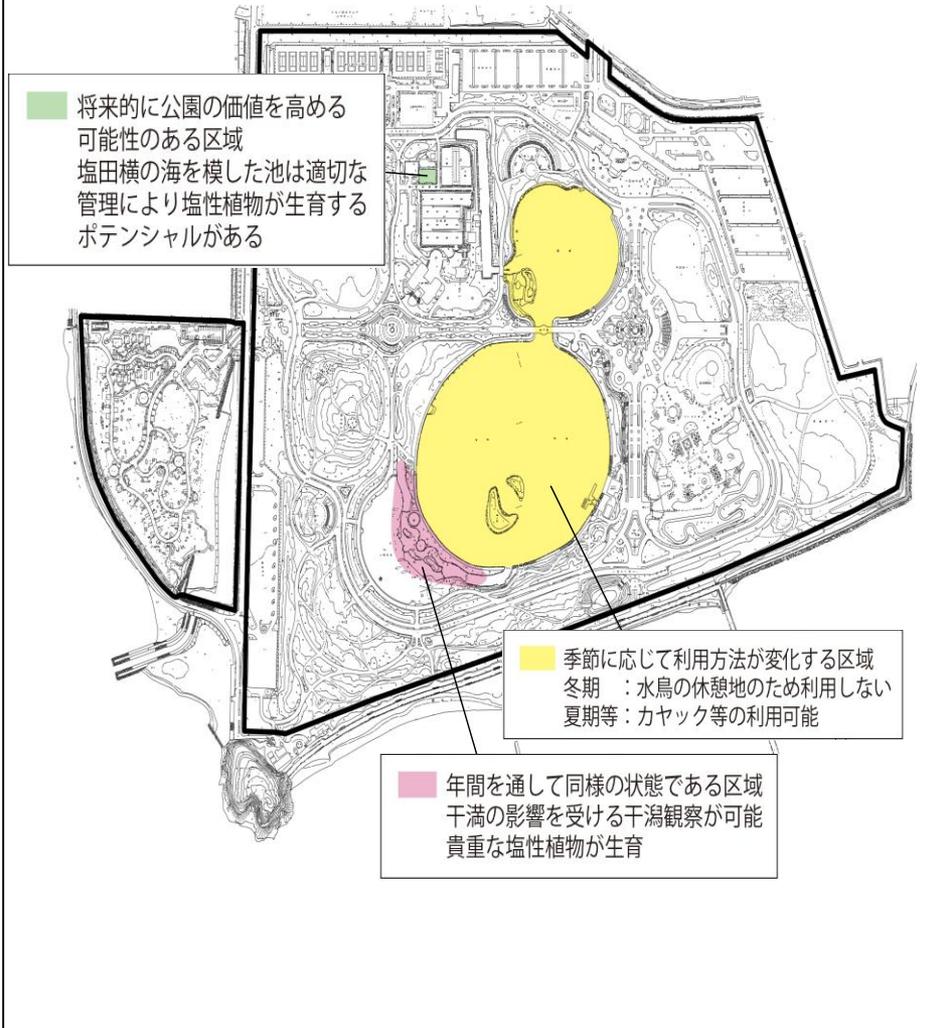
4 検討の状況【自然環境保全】

(1) ゾーニング図の作成 【赤穂海浜公園部会】

【ゾーニング図A】



【ゾーニング図B】

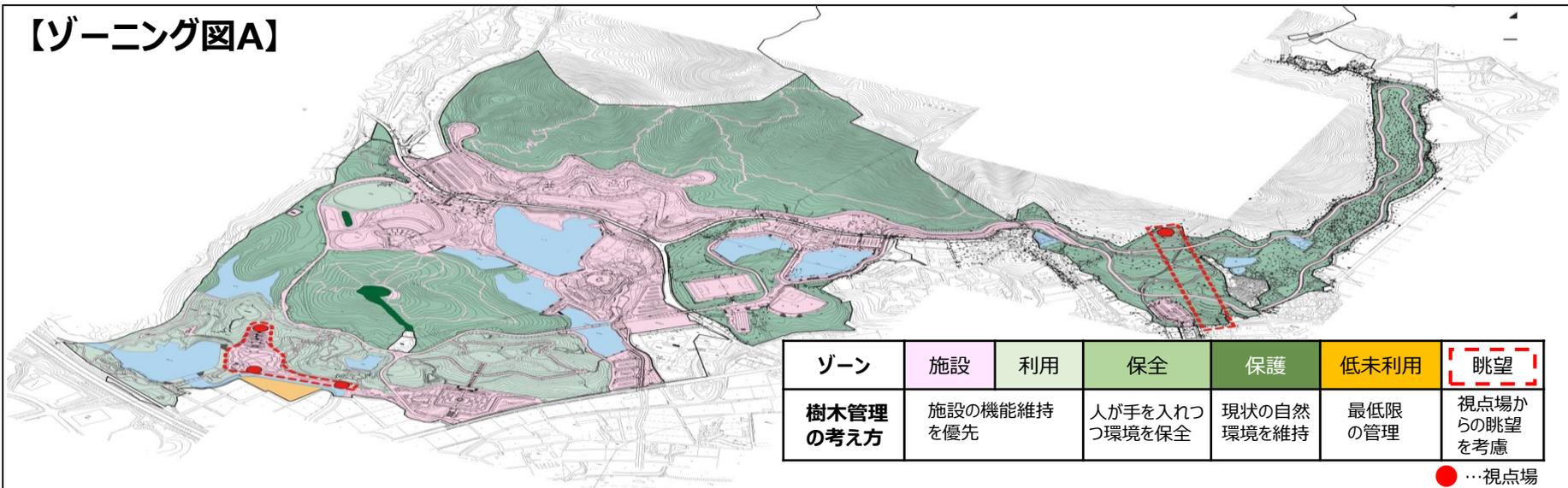


※図面の縦横比は実際の公園と異なる。

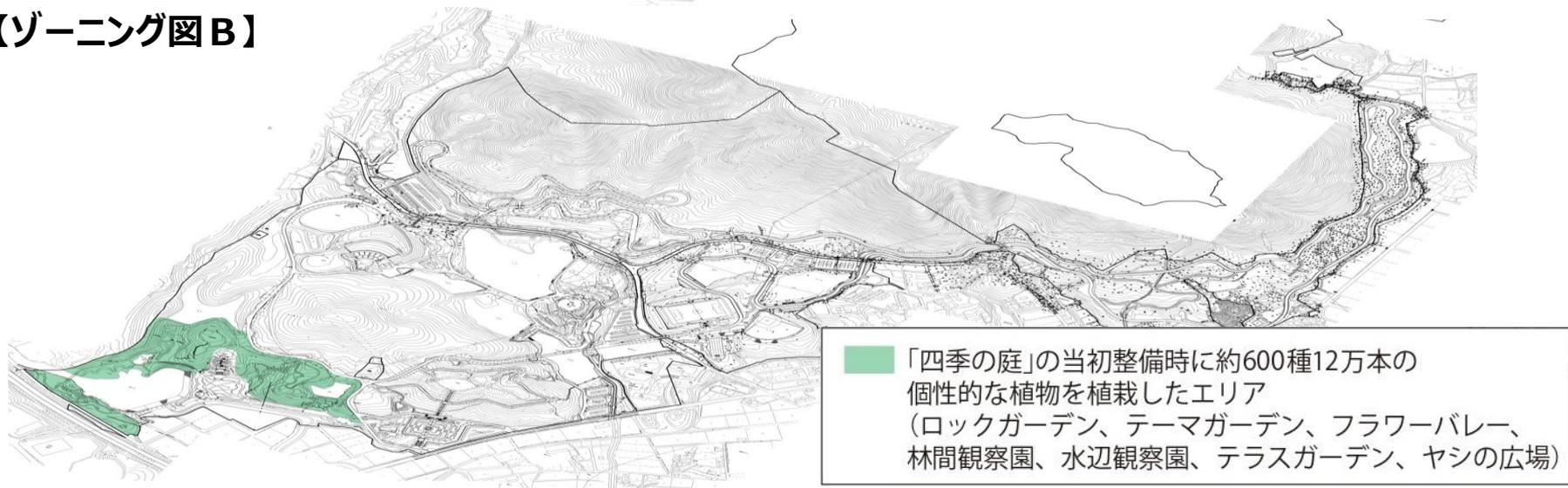
4 検討の状況【自然環境保全】

(1) ゾーニング図の作成【播磨中央公園部会】

【ゾーニング図A】



【ゾーニング図B】



※図面の縦横比は実際の公園と異なる。

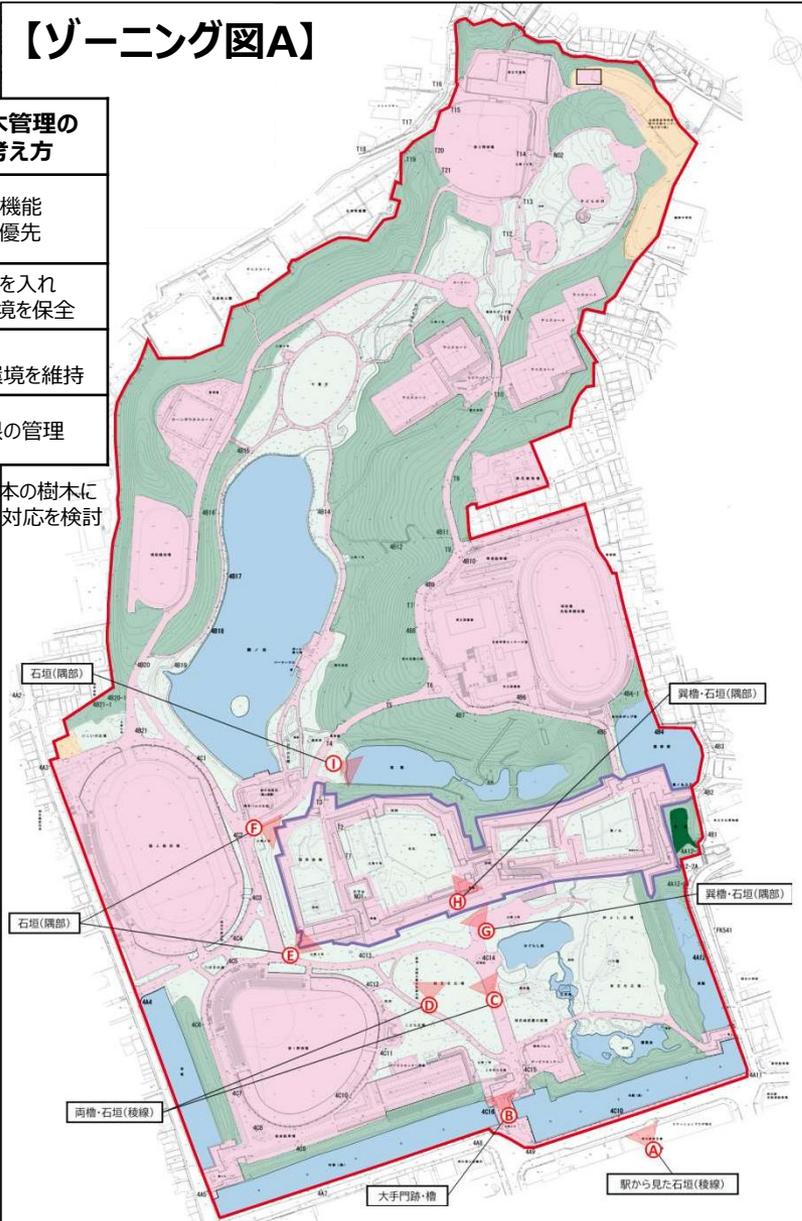
4 検討の状況【自然環境保全】

(1) ゾーニング図の作成【明石公園部会】

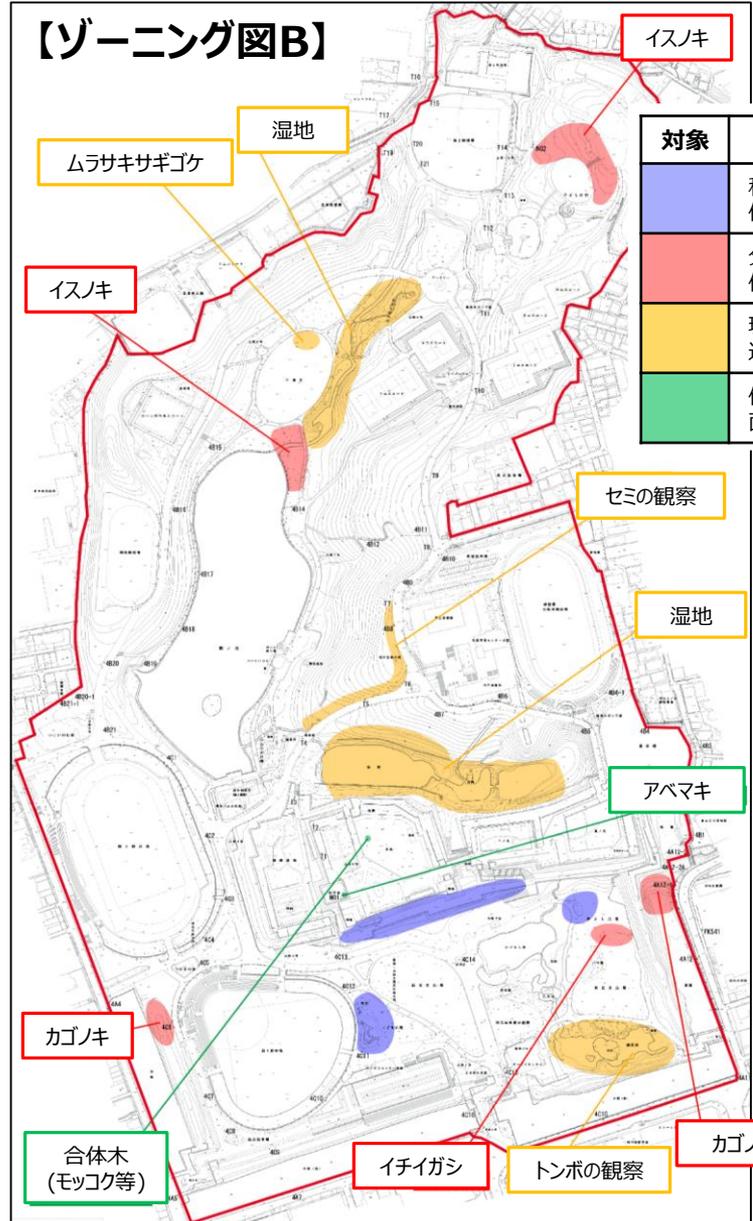
【ゾーニング図A】

ゾーン	樹木管理の考え方
施設利用	施設の機能維持を優先
保全	人が手を入れた環境を保全
保護	現状の自然環境を維持
低未利用	最低限の管理

城跡 ……1本1本の樹木について対応を検討



【ゾーニング図B】



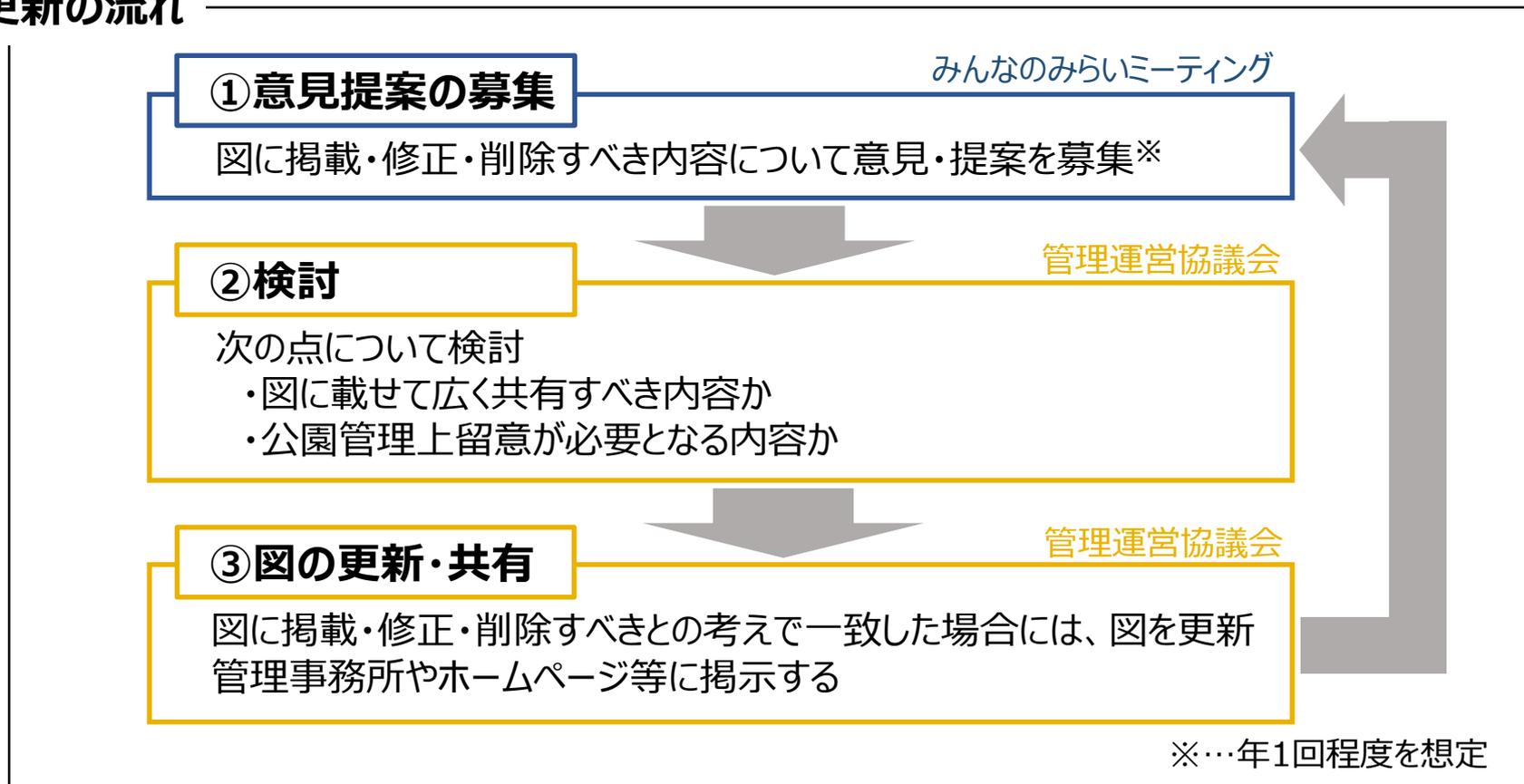
対象	考え方
Blue	種自体に価値がある植物
Red	分布上の価値がある植物
Yellow	環境学習等に適した植物・エリア
Green	個体の特徴が面白い等の植物



■ ゾーニング図Bについて

- **個別に配慮・留意すべき対象**を**スポット的**に図示。
指定管理者は公園管理上留意すべき内容として、公園管理に活かす。
- 協議の場（管理運営協議会、明石公園みんなの未来ミーティング）において**継続して時点更新**を行い、利用者を含む関係者で作り上げていく。

■ 更新の流れ





4 検討の状況【自然環境保全】

(2-1) 実際に樹木管理を行う際の合意形成の場及びルール設定【公園ごとの樹木管理の区分】

■ 全体会から示した基本的な考え方

- ・樹木管理が想定される状況により、「日常の維持管理」「特別な維持管理」「緊急かつ危険な場合」の3つに区分。

■ 各部会における検討結果

<公園ごとの樹木管理の区分>

区分	日常の維持管理	特別な維持管理	緊急かつ危険な場合
全体会から示した例	・施設等の維持管理のほか、自然環境保全のための樹木伐採	・主要動線からの景観確保や用途変更に伴う樹木伐採 等	台風やナラ枯れによる倒木発生時の樹木伐採
赤穂海浜公園	例示どおり	例示どおり	例示どおり
播磨中央公園			
明石公園			

公園ごとの特徴

- | | |
|----|---|
| 赤穂 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 特別な維持管理における「主要動線からの景観確保」の対象は眺望ゾーン上のヤシ並木の伐採に限定。 ➢ 『県民の森』では、間伐等を実施し、利活用しやすい状態を目指す。 |
| 播磨 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 『四季の庭』は中心的・象徴的施設であることから、このエリアで樹木を伐採する際は、他のエリアに比べより丁寧に合意形成を実施する。 |
| 明石 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 樹木伐採に限定されない、移植や保存等も含んだ考え方を「樹木管理」として整理した。 |



4 検討の状況【自然環境保全】

(2-2) 実際に樹木管理を行う際の合意形成の場及びルール設定【合意形成のルール設定】

■ 全体会から示した基本的な考え方

- ・決定した区分に応じた合意形成のルールを設定する。

■ 各部会における検討結果

<合意形成のルール設定>

区分	日常の維持管理	特別な維持管理	緊急かつ危険な場合
全体会から示した例	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営協議会等への報告 ・HP等を通じた意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営協議会等への報告 ・HP等を通じた意見聴取 ・現地説明会やパブコメ実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営協議会等への事後報告
赤穂海浜公園	例示どおり	・パブコメを実施しない	例示どおり
播磨中央公園		・パブコメを実施しない	
明石公園		例示どおり	

公園ごとの特徴

赤穂	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 管理運営協議会への報告やHPを通じた意見聴取により、パブコメと類似する効果が得られると考えられるため、パブコメを実施しない。
播磨	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 管理運営協議会への報告やHPを通じた意見聴取により、パブコメと類似する効果が得られるため、パブコメを実施しない。
明石	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 合意形成の場として、『管理運営協議会』と『みんなのみらいミーティング』を創設。(P.23参照) ➢ 運用に関する事例がある程度蓄積されるまでの間は、「日常の維持管理」であっても現地説明会を実施。



4 検討の状況【自然環境保全】

(3) 公園管理に関する情報発信のルール設定

■ 全体会から示した基本的な考え方

・決定した区分に応じた情報発信のルールを設定する。

■ 各部会における検討結果

<情報発信のルール設定>

区分	日常の維持管理	特別な維持管理	緊急かつ危険な場合
全体会から示した例	HP/SNS/紙媒体/看板 (1ヶ月前)	HP/SNS/紙媒体/看板(3ヶ月前) 現地説明会の開催(2ヶ月前)	HP/SNS (工事実施後速やかに)
赤穂海浜公園	例示どおり	例示どおり	例示どおり
播磨中央公園			
明石公園			

公園ごとの特徴

赤穂	▶ 特になし
播磨	▶ ルール設定については、特に意見なし。 ▶ 地元自治会へ情報が確実に伝わる方法を今後検討。
明石	▶ 利用者との意見交換を通じて、ポスター等アナログ媒体による情報発信は世代を問わず有効であることを確認した。



■ 樹木管理に係る合意形成フロー

- 樹木管理に当たっては、下記フローに基づき合意形成を図る。
- 伐採を行う場合には、ゾーニング図(STEP1)を踏まえた上で、STEP2～3の手続きをとる。

<合意形成フロー>

STEP1

ゾーニング図の作成

【目的】園内の各エリアをどのように樹木管理するのかの共通認識を持つ。

反映

石垣周辺の樹木は、1本1本について確認し、対応を決定

STEP2

実際に樹木伐採を行う際の合意形成

【目的】実際に樹木伐採を行うにあたり、関係者との合意を形成する。

日常の維持管理	特別な維持管理
協議の場※において計画を説明・相談	
計画を公開し、広く意見募集 (HP/SNS/看板)	
—	現地説明会や パブリックコメント

STEP3

工事着手前段階における情報発信

【目的】工事着手時にも情報を発信することにより、意見のとり漏らしを防ぐ。

日常の維持管理	特別な維持管理
工事の都度、情報発信 (HP/SNS/看板)	
—	現地説明会

伐採を計画

工事の着工

※・・・管理運営協議会、みんなの未来ミーティング

4 検討の状況【自然環境保全】

(4) 公園管理に県民が参画するための取組みの実施

■ 全体会から示した基本的な考え方

- ・各公園の実情に応じて公園管理に公園利用者が企画・行動する仕組みを検討する。

■ 各部会における検討結果

	公園ごとの特徴
赤穂	➤ 公園利用者等へのヒアリングや学校等に訪問して公園に対する要望を聞き取る等の取組みについて今後の管理運営協議会で検討する。
播磨	➤ 新たなイベントを呼び込み、既存事業との相乗効果を発揮するため、意見交換会などの新たな仕組み作りについて、今後の管理運営協議会で検討する。 (高校生が提案したフードイベントと既存のイベントのコラボ等)
明石	➤ 誰もが自由に参加し、意見を述べられる場『みんなの未来ミーティング』を創設。 ➤ 公園管理に関して、ヒアリング(意見交換会)で寄せられた意見・提案の具体化について、今後、管理運営協議会等において検討する。

※上記に加え、県立都市公園では、部会での意見を踏まえ、公園利用者、管理者双方が公園の情報をリアルタイムで共有することのできるアプリ『PARKFUL』の積極的な活用を検討していく。



5 検討の状況【活性化】

■ 活性化のあり方について

- 4つの課題に応じて、個別対応を実施。
- 各公園が持ち合わせる特性（環境、歴史、文化等）を最大限価値化しつつ、新たな価値を共有することも視野に入れながら活性化に取り組む。

【課題】

課題①

- 公園利用者等*が公園運営に新規参入する場合のハードルが高い
- ボランティアの活動状況や募集などの情報発信が不十分

課題②

- 「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入目的と制度に関する説明・周知が不十分

課題③

- 老朽化等で施設を廃止、又は全面更新する場合や、施設を新設する場合において利用者からの意見聴取や反映手法が不明確

課題④

- 公園管理に関する重要な要素である情報共有マネジメントが不十分

【課題への対応案(部会で検討すべき事項)】

個別対応①

- 公園の**管理運営の利用者参画機会を拡充**
 - ・ 管理運営協議会等の設置、拡充
- 公園ボランティアのさらなる参画、活動の見える化など活性化にむけた仕組みの設定

個別対応②

- 「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入に関する県民への**情報発信や意見聴取のルール**の作成
 - ・ 制度に関するわかりやすい説明や事業者公募の内容に関する意見聴取の実施

個別対応③

- 施設の新設や改廃等の**合意形成のルール**の作成
 - ・ 施設の改修や新設、廃止など利活用の方針に応じた情報発信や意見聴取の実施

個別対応④

- **意見収集と情報伝達の両方について整理**し、対応。

*「公園利用者等」…公園利用者、NPO、行政、Park-PFI事業者等を含む幅広い関係者。

5 検討の状況【活性化】

(1) 今後の公園の管理運営の進め方

■ 全体会から示した基本的な考え方

- ・公園の管理運営について利用者参画機会の拡充を図るため、管理運営協議会等の設置、拡充を行う。
- ・公園利用者等からの提案聴取やボランティアのさらなる参画を促す仕組みを設定する。

■ 各部会における検討結果

	公園ごとの特徴
赤穂	<ul style="list-style-type: none"> ➢ イベント申請窓口の明確化等、利用者の意見を取り入れやすい体制の構築・提案型企画を促す仕組みについて今後の管理運営協議会で検討。 ➢ 管理運営協議会を拡充し幅広い参画を促すべく、今後の目指すべき姿を整理。(P.22参照)
播磨	<p>【今後、管理運営協議会において検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 継続的な協議会運営を見据えて、後継者育成や引継ぎの実施。 ➢ 障害者や子育て世代等から意見集約する方法(ワークショップ等)。 ➢ 事業やプロジェクト毎に部会(チーム)を作って協議する仕組み作り。
明石	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 従来型の管理運営協議会に加えて、誰もが自由に参加し自由に意見を述べることのできる場『みんなのみらいミーティング』を設置し、2つの場を両輪として公園の管理運営を進める。(P.23,24参照)

※「協議の場での基本ルール（グランドルール）の設定」について

- ・「自由に入れる場」は、議題は無限にある一方、時間は限られているため、場のマネジメントが重要。
→マネジメントのため、グランドルール（議論のベースとなる憲法のようなもの）が必要。
- ・全公園で共通のものをつくるのか、各公園の特性に合わせてつくるのかは議論が必要。



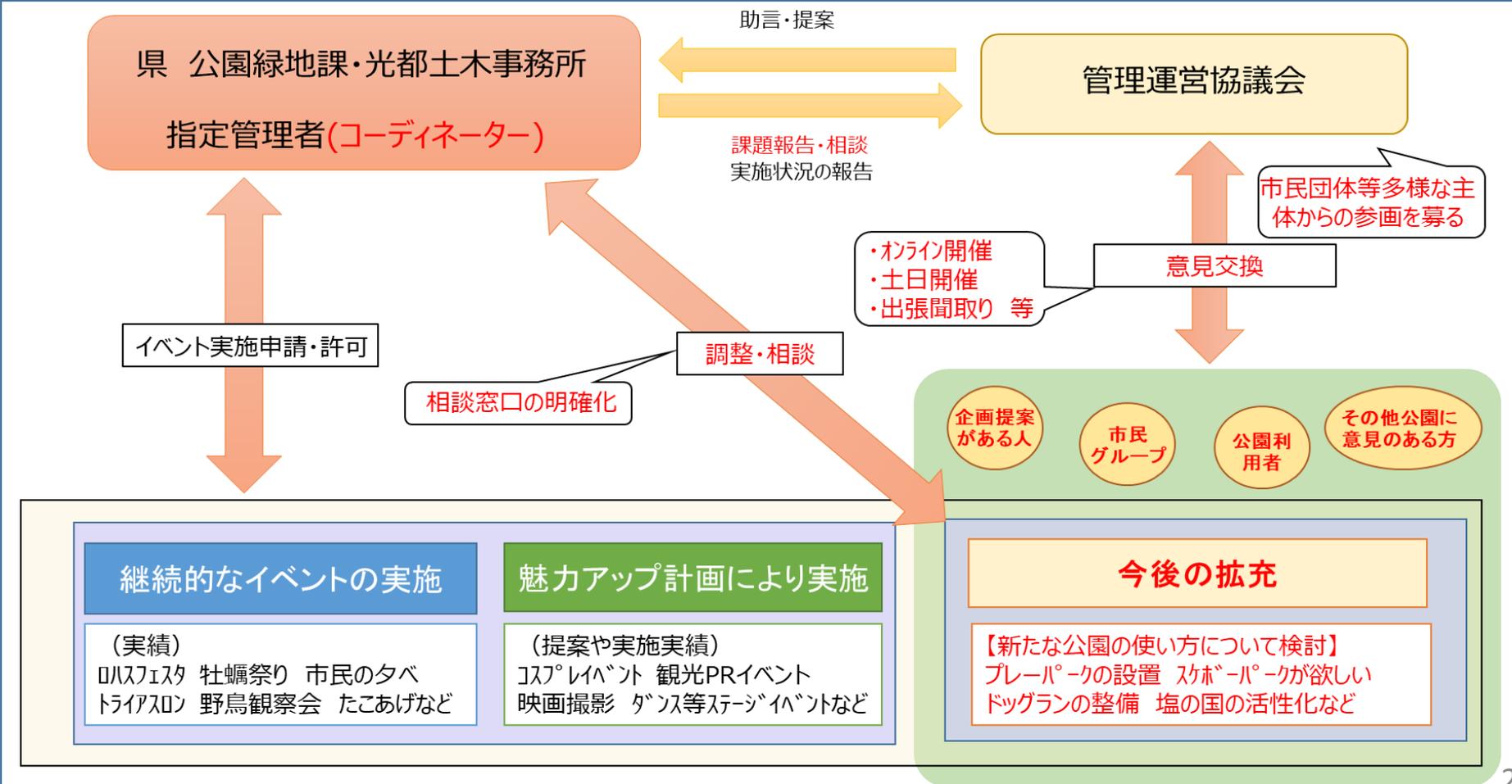
5 検討の状況【活性化】

(1) 今後の公園の管理運営の進め方

赤穂海浜公園における管理運営協議会の拡充イメージ

- ・公園利用者等との意見交換の場を設置。
- ・多様な主体からの参画を募り、協議会の拡充を図る。
- ・円滑な議論を行うためにグランドルールを整備。

※拡充部分は赤字で表記

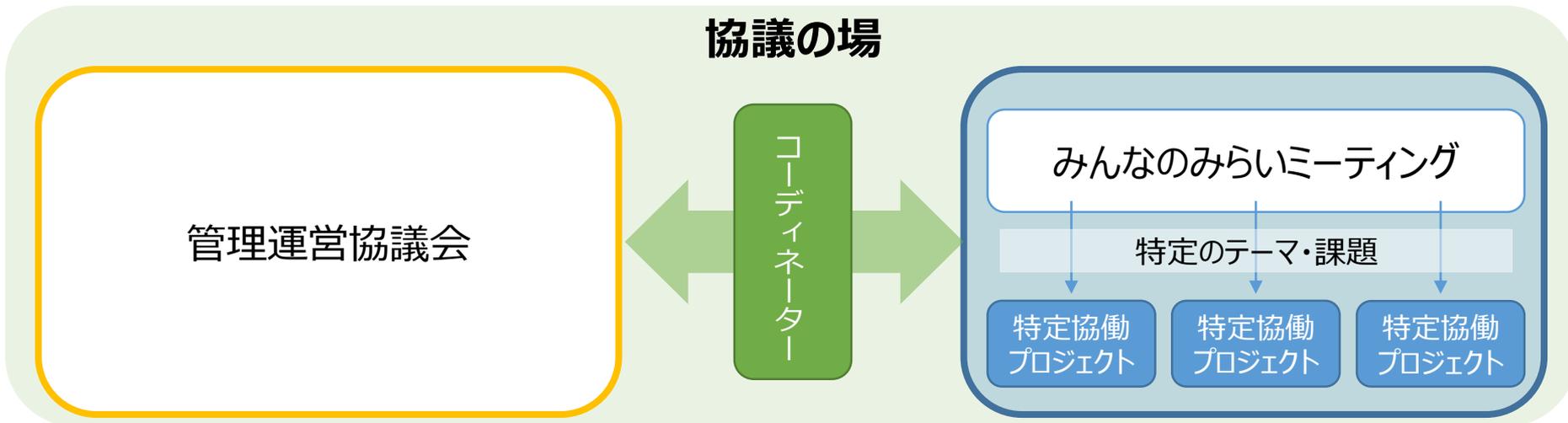


5 検討の状況【活性化】

(1) 今後の公園の管理運営の進め方

明石公園の管理運営体制

・明石公園の管理運営について協議する場として、「管理運営協議会」、「みんなの未来ミーティング」を設置。



	管理運営協議会	コーディネーター	みんなの未来ミーティング
メンバー	10名程度 〔兵庫県、明石市、指定管理者、有識者、活動団体代表等〕	高田知紀県立大准教授 (当面の間)	誰でも参加可能 (出入り自由)
役割	・公園の管理運営や ルール等について協議	・みんなの未来ミーティングの運営 ・市民活動の伴走型支援	・誰もが自由に「談義」する ・情報や人が「マッチング」する ・取組を「企画」する
開催	年2回程度	—	年4回程度

5 検討の状況【活性化】

(1) 今後の公園の管理運営の進め方

明石公園の管理運営体制（明石公園みんなの未来ミーティングの運営）

<役割>

- ①明石公園にかかわるすべての人が自由に参加でき、明石公園のことについて自由に「談義」する。
- ②明石公園の現状や、個々の実践を共有し、いろいろな情報や人を「マッチング」する。
- ③一緒にできること、明石公園のために取り組まなければならないことを「企画」する。

<各回で話し合う内容>

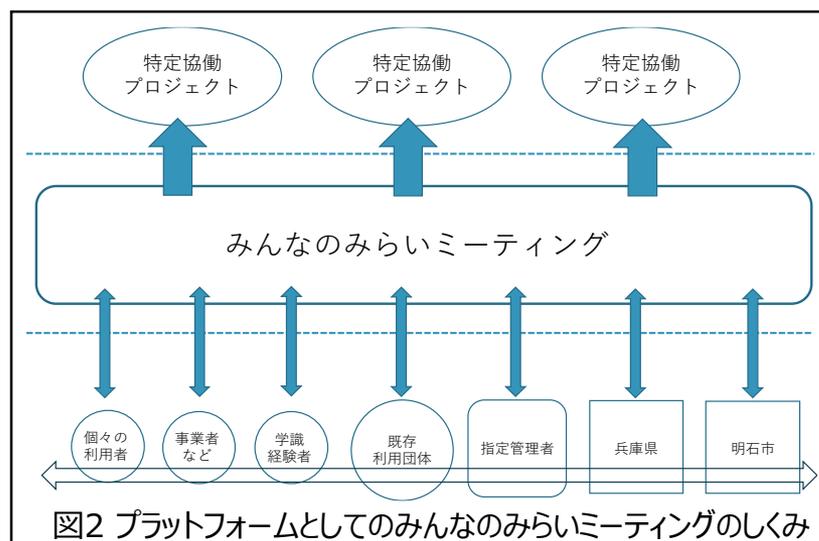
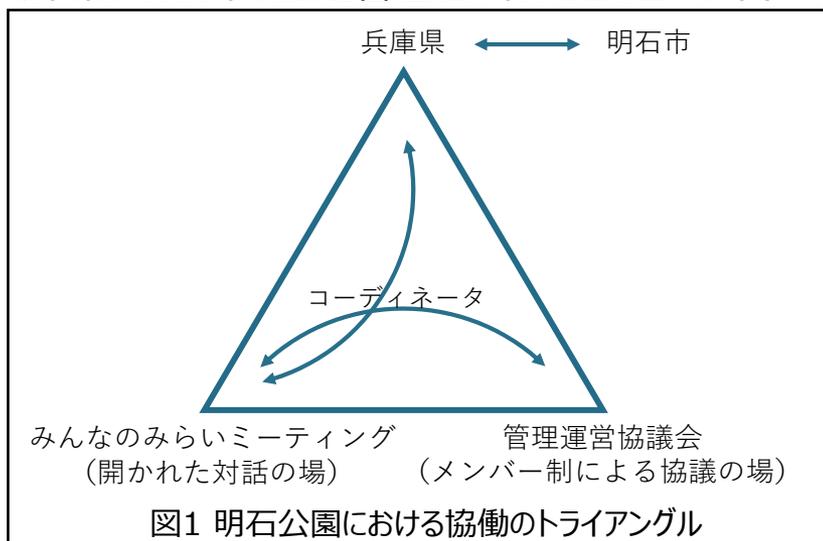
- ・建設的な話し合いができるようテーマを設定する。
- ・短期的な視点だけでなく、公園の将来像など長期的な内容についても話し合う。
- ・話し合った内容は、管理運営協議会及び兵庫県に報告する。

<特定協働プロジェクト>

各主体が横断的に取組む必要のあるテーマが発生した場合には、別途プロジェクトを立上げて検討を行う。

<運営チーム>

兵庫県、明石市、指定管理者、有識者、コーディネーター



■ 開催概要

【日時】令和5年12月17日(日) 13時～16時 【場所】明石公園花と緑のまちづくりセンター

【主催】県・市・(公財)兵庫県園芸・公園協会 【ファシリテータ】高田知紀県立大学准教授 (明石公園部会長)

【参加者数】約50名

第1部 『明石公園未来カフェ』 ポスターセッション (13組発表)

主な発表内容

- 公園で花火や水遊びなどができるようにしてほしい。
- 武者行列等のイベントを実施したい。
- 公園が貴重な生物の宝庫であることを広めたい。
- サービスセンターに子供を見守りながら仕事ができるコーワーキングスペースを設けてはどうか。



第2部 『明石公園未来談義』 ワークショップ

- 第1部で出たアイデア・提案を、すぐに実現可能なことと、検討に時間を要することに分類。
- 今すぐ実現できることは、各自取り組んでいくことを確認。

主な意見

- より多くの人に明石城跡を知ってもらい、愛着を育むことが必要。そこから公園の自然にも興味を持ってもらえれば結果として貴重な生態系を守ることにもつながるのでは。
- 公園で様々な活動をする方々が自由に集まり情報交換することができる常設の場が欲しい。





5 検討の状況【活性化】

(2) 「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入の進め方

■ 全体会から示した基本的な考え方

・「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」※導入に向けた各段階において、県民への情報発信や意見聴取のルールを設定する。

※長期指定管理、Park-PFI等の、民間の優れたノウハウと資金を呼び込む新たな公園管理の手法

<フロー>



- 広く情報発信
- 協議会等へ説明
- 意見聴取

広く情報発信	●	●	●	●	●
協議会等へ説明	●	●	●	○	●
意見聴取		●	●		

※ ●…部会において追加 / ○…部会において削除

■ 各部会における検討結果

	公園ごとの特徴
赤穂	➤ 特になし
播磨	➤ 特になし
明石	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 従来の管理運営協議会だけでなく、『みんなの未来ミーティング』に対しても説明を実施。 ➤ タイトルの「導入の進め方」は導入ありきに見えるとの意見を受け、「導入する場合のプロセス」に変更。

※全体会から示されたフロー図を精査し一部修正。修正理由は以下の通り。

【調査結果公表】調査結果公表の実施にあたり、意見聴取も実施するため。

【公募方針検討】意見聴取実施に係る資料の公表により、実質広く情報発信を行うことになるため。

【公募開始】公募開始の際に公表する資料は公募方針検討の段階で協議会と合意をはかったものであるため。



■ 現状・課題

「わくわくランド」の老朽化・陳腐化、飲食施設が不十分等、ポテンシャルはあるのに活用できていない。

■ 公園の活性化に向けた「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入

「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」を導入する際の合意形成ルールに則り、管理運営協議会への説明や、県民からの意見聴取を実施。

年度	月	手続き	内容
R4	1月	・ サウンディング調査の実施	計10団体より事業提案
R5	7月	・ 管理運営協議会への説明	民間活力導入検討の方向性について協議
	9月	・ 管理運営協議会への説明	公募時のゾーン毎の条件について協議
	11月	・ 県民意見の聴取	県HPにおいて、県民意見の聴取を実施
	12月	・ 管理運営協議会への説明	公募要件等について協議
R6		・ 公募の実施 ・ 事業者(指定管理者)の決定	

■ 公募方針(案)

➤ **20年の長期指定管理 + 収益施設の設置管理許可 (民間活力の導入) により、公園全体の活性化を図る**

- ・ 収益施設の設置や、既存施設の改修によるサービス向上
- ・ イベント等のソフト事業実施による地域の活性化
- ・ プレーパーク等、県民の参画と協働による地域コミュニティの形成



※ 上記に加え、**県による海浜エリアの再整備により、海との一体利用を図る**

5 検討の状況【活性化】

(3) 老朽施設の活用のあり方

■ 全体会から示した基本的な考え方

- ・施設の新設や改廃等の合意形成のルールを設定する。

■ 各部会における検討結果

<合意形成ルールの設定>

	施設の更新	新設、廃止、施設用途の変更
全体会から示した例	管理運営協議会等への説明 SNS/HPによる情報発信	管理運営協議会等への説明 SNS/HPによる情報発信 アンケート、ヒアリング、HP等を通じた意見聴取
赤穂海浜公園	ルールの対象から、現状復旧工事を除く	
播磨中央公園	ルールの対象から、現状復旧工事及びリノベーション計画に係る整備を除く	
明石公園	管理運営協議会等への説明・相談 SNS/HP/現地看板等による情報発信	管理運営協議会等への説明・相談 SNS/HP/現地看板等による情報発信 アンケート、ヒアリング、HP等を通じた意見聴取

	公園ごとの特徴
赤穂	➤ 特になし
播磨	➤ 特になし
明石	➤ 管理運営協議会等へは、説明だけでなく、相談していくことを確認。



5 検討の状況【活性化】

(4) 情報共有マネジメントのあり方 ※今後の検討課題

■ 全体会から示した基本的な考え方

- ・情報のマネジメントは公園管理の重要な要素であり、**意見収集**と**情報伝達**の両方が大事。

【意見収集】

- ・利用者の多様な声をどうやって拾い上げていくか。公園管理に活かすために、平常時から集めておくことが重要。
- ・障害のある方等、声を投げ入れにくい利用者の声を拾うためには、かなり意識的に行う必要がある。

【情報伝達】

- ・プッシュ型とプル型、デジタル方型とアナログ型を区別し、考え方を整理した上で、各公園で対策を実施する。

■ 各部会における検討結果

	公園ごとの特徴
赤穂	<ul style="list-style-type: none"> ➢ オンラインヒアリングの開催等、より多くの方から意見収集する方法について今後の管理運営協議会で検討する。 ➢ SNSや公園アプリの活用等、情報発信の強化について今後の管理運営協議会で検討する。
播磨	<ul style="list-style-type: none"> ➢ オンラインヒアリングの開催等、より多くの方から意見収集する方法について今後の管理運営協議会で検討する。 ➢ 地域の実情に応じた情報伝達の方法について今後の管理運営協議会で検討する。
明石	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 利用者との意見交換を通じて、ポスター等アナログ媒体による情報発信は世代を問わず有効であることを確認した。 ➢ 障害のある方や子育て世代など、声を届けにくい方の意見を取り入れる方法について、今後の管理運営協議会等において検討する。

6 検討の状況【公園利用者からのヒアリング】

公園利用者からのヒアリング

■ 概要

・各部会では、自然環境保全・活性化等のテーマに基づき、ヒアリングを実施した。

■ ヒアリングの実施状況

テーマ		赤穂	播磨	明石
自然環境保全		3	1	18
活性化		10	10	17
その他	陸上競技場の改修			7
	第一野球場の改修	—	—	4
	子どもの村のインクルーシブ遊具の整備			14
参加者数		11組	10組	計53組

※複数テーマを選択されたケースがあるため、参加者数とテーマ数は一致しない。

公園ごとの特徴	
赤穂	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民団体や、民間事業者の他、子育て世代の意見を集約した意見等、多様な主体が参加。 ➢ ヒアリングを受け、今後の管理運営協議会でも定期的にヒアリングを実施することを検討。
播磨	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地元の高校生、企業、自転車競技における元世界チャンピオン等が参加。 ➢ ヒアリング参加者に対し管理運営協議会への参加を打診することを検討。
明石	<ul style="list-style-type: none"> ➢ スポーツ関係団体や、市民活動団体、障害のある方等多様な方が参加。 ➢ 自然環境保全、活性化のほか個別テーマとして、陸上競技場等の施設更新のヒアリングを実施。 ➢ ヒアリングを受け、インクルーシブ遊具にアクセスしやすい身体障害者用の駐車場を整備。 ➢ 公園の活性化には、公園に関わる全ての関係者のアイデアと行動力を活かしていく必要があることを確認。

6 検討の状況【公園利用者からのヒアリング】

公園利用者からのヒアリング

■ヒアリングの実施状況（主な意見）

	テーマ	主な意見
赤穂	自然環境	○園内樹木の整備について、防犯面や景観面から樹木伐採等の対策は必須であり、園内がよく見えるように工夫すべき。（赤穂市民）
	活性化	○塩の国を活かした塩サウナの設置の他、ドッグラン・スケボーパーク・飲食施設等、具体的な施設整備の提案（市民団体等）
播磨	自然環境	○園内の池は、野鳥観察等の隠れスポットとして人気の場所であるため、環境を保ってほしい。（地元自治会）
	活性化	○ペットの散歩をしている利用者が多いため、ペット関係のイベントを開催してはどうか。（地元高校生） ○BMXコースやスケートパークができて、県外からも練習に来るような拠点になれば、観光資源としても活用できるのではないかと。（BMX元世界チャンピオン）
明石	自然環境	○市民が公園の管理・運営に参加するしくみをもっと強化できないか。（明石市民） ○樹木伐採にあたっては、植物だけでなく、昆虫にも目を向けてほしい。（神戸市民）
	活性化	○多くの活動団体や、その活動を支援する方に恵まれていることは明石公園の強みである。（地元高校生） ○子どもを含めた来園者が公園の情報を集約・発信できるしくみが必要。（市民活動団体）
	施設改修等	○明石公園全体がインクルーシブな使い方が出来るように検討を。（明石市民） ○障害のある人もない人も、子どもの頃から一緒に過ごさないと偏見が深まる。（障害児支援施設代表）